

平成22年度 第4回 経営協議会議事要録

日 時 平成23年1月24日（月）14：00～16：10

場 所 事務局第1会議室

出席者 池田学長，上塚委員，清水委員，友末委員，土肥委員，野口委員，谷島委員，山本委員，田代理事，神永理事，山本理事，佐々木人文学部長，尾崎教育学部長，堀理学部長，太田農学部長，森野大教センター長，総務部長

欠席者 稲垣委員，鬼澤委員，上月委員，友田工学部長

陪席者 影山理事，矢口監事，田中副学長，三村学長特別補佐，三輪学長特別補佐，横沢学長特別補佐，小野寺学長特別補佐，鎌田学長特別補佐，財務部長，学務部長，学術企画部長，総務課長，労務課長，財務課長，学務課長，企画課長

議 題

・審議事項

- 1 国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則の一部改正(案)について
- 2 平成22年度茨城大学補正予算（第二次）(案)について
- 3 平成23年度茨城大学予算編成の基本方針及び収入・支出予算(案)について
- 4 その他

・討議事項

- 1 「茨城大学の教育情報公開と就職率等について」

・報告事項

- 1 平成22年度国の補正予算における事業について
- 2 平成22年度茨城大学資金管理計画について
- 3 平成23年度運営費交付金予算内示について
- 4 平成21年度に係る業務の実績に関する評価の結果について
- 5 第1期中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書（案）について
- 6 教職員賃金規程のメール審議結果について
- 7 中期計画（重要な財産を譲渡する計画）の変更のメール審議結果について
- 8 その他

配付資料

- 資料 1 : 国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則の一部改正について
- 資料 2 : 平成22年度茨城大学補正予算(第二次)について(案)
- 資料 3 : 平成23年度茨城大学予算編成の基本方針及び収入・支出予算について(案)
- 資料 4 : 説明概要:「茨城大学の教育情報公開の義務化」について
- 資料4-1 : 茨城大学教育情報等の公表準備等一覧表
- 資料4-2 : 茨城大学の就職支援と就職情報
- 資料4-3 : 平成21・22年度就職状況一覧
- 資料 5 : 平成22年度補正予算における対象事業一覧
- 資料 6 : 平成22年度資金管理計画表
- 資料 7 : 平成23年度国立大学法人運営費交付金予算(予定額)について
- 資料 8 : 平成21年度に係る業務の実績に関する評価の結果について
- 資料8-1 : 国立大学法人・大学共同利用機関法人の平成21年度に係る業務の実績に関する評価について
- 資料8-2 : 国立大学法人・大学共同利用機関法人の平成21年度に係る業務の実績に関する評価の概要
- 資料8-3 : 国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況
- 資料 9 : 第1期中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書(案)について
- 資料9-1 : 第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果(案)
- 資料9-2 : 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案)
- 資料9-3 : 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果(案)
- 資料 10 : 教職員賃金規教職員賃金規程のメール審議結果
- 資料 11 : 中期計画(重要な財産を譲渡する計画)の変更のメール審議結果

議 事 概 要

I 議事要録の確認

学長から、12月に開催を予定していた第3回経営協議会については、メールでの報告事項とさせていただいたため、特に議事要録は作成しない旨提案があり、了承された。

II 審議事項

1 国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則の一部改正(案)について

学長から、国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則を改正したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、山本理事から、資料1に基づき改正内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり改正することが承認された。

2 平成22年度茨城大学補正予算(第二次)(案)について

学長から、平成22年度茨城大学補正予算(第二次)(案)について審議願いたい旨提案があり、さらに、山本理事から、資料2に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

委員から出された主な意見は次のとおり。

○ 授業料の増収については、何か特殊要因があつてのものなのか伺いたい。

3 平成23年度茨城大学予算編成の基本方針及び収入・支出予算(案)について

学長から、平成23年度茨城大学予算編成の基本方針及び収入・支出予算(案)について審議願いたい旨提案があり、さらに、山本理事から、資料3に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

委員から出された主な意見は次のとおり。

○ 志願者・入学者の確保策について、大学として具体的にどのように取り組んでいるのか伺いたい。

○ 大学院の入学者確保状況について、定員割れを起こしているのかなど具体的に伺いたい。

III 討議事項

1 茨城大学の教育情報公開と就職率等について

学長から、学校教育法施行規則の改正に伴い、大学では教育情報の公開が義務化され、本学においても本年4月1日の公表に向け学長の下に「情報公開の義務化WG」を設置し、高校生及び保護者等に分かり易く、見やすい公表の検討を開始したが、「茨城大学の教育情報公開と就職率等について」意見を伺いたい旨提案があり、小野寺学長特別補佐から、資料4～資料4-3に基づき内容について説明があり、意見交換が行われた。

委員から出された主な意見は次のとおり。

- 資料4-3における「その他」の人数の値が大きいですが、その理由は何か。
また、他大学においてもそのような状況なのか伺いたい。

- 「その他」の数値の良し悪しというよりは、むしろ現状を心配しており、残り3ヶ月弱の間で、中小企業等を中心に就職のフォローをしていくということではあるが、具体的な方策について伺いたい。
なお、現在の中小企業においては一人一人が利益を生み出す人間でなければ必要としないし、本人の心意気・理想等はもちろん大切ではあるが、現状では採用できない。
また、現在の学生の多くは「収入と収益の言葉の使い分け」や、「各種の健康保険制度」などについても知識のない学生がたくさん見受けられるが、中小企業の面接ではそこまで突っ込んだ面接を実施している。

- 情報公開に当たっては、公開の対象を明確にしてもらいたい。学長のいうとおり高校生目線や、地域社会に対する目線を大切にしてもらいたいと思う。地域社会に対して具体的に何を行っているのか、どのような人材を輩出しているのかなどについてもっと積極的に公開してほしい。
大学は人を送り出せば役目が終わるのではなく、その人達が各企業等でどのように活躍し、役に立っているのか等をフォローアップし、情報を収集して公開してほしい。

- 資料4-2にある「卒業は大学でのゴール、就職のスタート」というワードは賛成できない。大学で学んだことは社会に出るスタートラインである。
また、情報公開については、誰にも役立つ情報を積極的に公表するために、WGにおいて1年間きめ細かい検討を重ね、十分検討の上、有効な情報を公表するようお願いしたい。
さらに、就職情報については、保護者の意見・希望等について十分配慮・調査等の上、対応等について検討していただきたい。

- 資料4-3「その他」の中には、自営業・起業は含まれているのか伺いたい。就職ばかりでなく起業等が含まれることは大変重要であり、喜ばしいことである。
また、インターンシップについて、どのようになっているのか伺いたい。

- 商工会議所などでは、文科省主体型と厚労省主体型のインターンシップが一緒に実施されているが、非常にうまくいっている。

- 当社（茨城新聞社）では、人文学部の学生を半月間2名ずつ計4名を受け入れており、その中の2名が入社し、現在も活躍している。非常に目的意識の明確な学生がインターンシップに来ていていると感じている。
- インターンシップなどへ学生を派遣する場合、教員の苦労は大変であるとは思いますが、面倒臭がらず、しっかり教育・フォローを行い、目的意識をはっきりと持たせた上で、企業へ送り出していきたい。
- 大学の将来を考えれば卒業生との繋がり是非常に大切なものである。
最近の学生は、面接は上手くこなすが、その反面、具体的な課題解決能力について不安になる学生がたくさんいる。
ペーパーテストの点数は非常に良いが、コミュニケーション能力、自己の方針・考え方が明確でなければ、現在の社会では通用しないというのが現実であり、大学においては是非そのような教育をしてほしい。

以上の意見交換の後、学長から、本日いただいた貴重な意見を、今後の大学運営及び教育等に反映させていただきたい旨の発言があった。

IV 報告事項

学長から、事前資料送付により報告を行った7件について、質問の有無について確認を行った結果、特に質問等はなかったため、事前資料送付の際、一部資料の割愛を行った「報告事項4：平成21年度に係る業務の実績に関する評価の結果について」及び「報告事項5：第1期中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書（案）について」のみ横沢評価室長から、関係資料に基づき報告があった。

○ その他

(1) 経営協議会会議資料の公開について

学長から、経営協議会会議資料の公開について、確認があった。

(2) 次回経営協議会開催日 3月22日（火）14時00分